

(別紙2-1)

[認知症対応型共同生活介護用]

# 1. 評価結果概要表

作成日 平成20年4月15日

## 【評価実施概要】

事業所番号	4270202700		
法人名	有限会社 エクセル		
事業所名	グループホームあたご		
所在地	〒858-0918 長崎県佐世保市相浦町138-2 (電話) 0956-26-2288		
評価機関名	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ		
所在地	〒840-0015 佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号		
訪問調査日	2008年3月26日	評価確定日	2008年5月2日

【情報提供票より】 (2007年 4月 1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)17年 3月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 13人, 非常勤 2人, 常勤換算	14.4人

### (2) 建物概要

建物構造	木 造り		
	2階建ての	1～2階部分	

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	9,000+実費 円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	200 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ - 円
	または1日当たり 800 円		

### (4) 利用者の概要 (4月 1日現在)

利用者人数	18名	男性	2名	女性	16名
要介護1	3名	要介護2	5名		
要介護3	9名	要介護4	1名		
要介護5	-名	要支援2	-名		
年齢	平均 87.5歳	最低	79歳	最高	95歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	最勝寺医院 大坪歯科
---------	------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、地域の商店街の中に位置し、二階建の建物の中に2つのユニットが設けられています。管理者および経営者は商店街や地域の方々との関係を大切に考えられ、地域の人情味あふれる方々に支えられて運営されていることが運営推進会議や地域とのかかわりからもうかがえます。また、協力医やかかりつけ医の協力体制も充実しており、ご家族も安心されているようです。「ゆっくり、いっしょに、楽しく」といった理念を掲げ、スタッフ全員でその実現を目指されており、ご利用者に寄り添う支援に努められています。ご利用者の外出の機会を大切にされ、日常的な外出の他、温泉や外食などご利用者の希望に応じた外出支援もホームの特徴の一つになっています。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) <b>改善に向けた迅速な対応が行われています。</b> 前回の指摘事項については、迅速に対応され既に改善されています。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) <b>スタッフ間で評価結果を共有され、改善に努められています。</b> 当該制度の意義を十分理解し、スタッフ全員での自己評価の実施や会議での共有化に努められています。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) <b>会議は適切に運用され、今後の活動に期待できます。</b> 運営推進会議では、積極的な意見交換に努められており、地域の方からの提案や、その実現に向けた取り組みなども議事録で確認できます。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) <b>ご家族の意見を聴取する姿勢がうかがえます。</b> 意見箱の設置や家族会の開催などの他、年一回のご家族アンケートも実施されており、ご家族の意見の聴取に向けた積極的な姿勢がうかがえます。また、ご家族の意見を運営に反映させた事例も確認できます。
重点項目③	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) <b>積極的な活動が見受けられ、地域との関係も良好です。</b> 町内会とのコミュニケーションが良く、地域の行事などにも積極的に参加されています。また、近隣の保育園や学校との交流も図られています。地域への災害時の協力依頼も行われており、地域と共にご利用者を支えていこうとされる姿勢が見受けられます。

(別紙2-2)

## 2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念の共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中でご利用者一人ひとりが生き生きと生活できるようにと掲げられた「ゆっくりいっしょに 楽しく」といった理念に基づき、戸外への外出やイベントなどご利用者の意向を踏まえた支援を目指されています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は掲示され、「グループホームあたごだより」にも掲載されており、カンファレンスなどのミーティング時に理念に基づく話し合いが行われています。スタッフへの浸透状況もヒアリングで確認できます。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会との関係は良好で、地域活動の予定などは町内会長から情報提供を頂いております。その他、保育園や地域の教育機関とも交流されており、地域のお祭や消防団の出初式等にも積極的に関わられています。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価制度の意義や求められているものの理解を深めるために、スタッフ全員で自己評価に取り組まれ、カンファレンスで話し合いが行われています。前回の外部評価の結果については、改善計画シートを作成し、速やかな改善活動が行われています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2カ月に1回開催されており、その議事録も適切に作成・保管されています。議事内容からは、積極的な意見交換や地域の方からの提案などが読み取れ、運営推進会議の効果的な運用が見受けられます。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市主催の研修会への参加はもちろん、定期的な報告や「グループホームあたごだより」配付なども行われています。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご利用者の受診や生活・活動の状況などは毎月の請求書に同封する形でお便りを送られており、預かり金の報告も毎月のサインでその実績が確認できます。スタッフの入退職についても「グループホームあたごだより」で報告されています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置や家族会が開催されており、年一回はアンケート調査も実施されるなど、ご家族の意見を聴取することに積極的で、手すりの設置や洗物のチェック表の活用など、ご家族の意見を運営に反映した事例も聴取できます。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	管理者を含めたスタッフ間のコミュニケーションが良好で、スタッフの希望を重視した勤務体制を心掛けられています。また、有休を最大限に消化できるような配慮もうかがえます。そのことがスタッフの定着率を上げているようで、ご利用者は馴染みのスタッフの中で生活されています。		

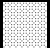
外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修受講後はレポートが提出され会議での発表により情報の共有化が図られています。人事考課制度も導入されており目標管理制度によるスタッフのスキルアップにも取り組まれています。スタッフも資格の取得を目指され、管理者によるアドバイスなども行われています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会等での交流や他のグループホームでの体験研修なども実現されています。その内容は報告書にまとめられ、記録の改善など実際のサービスの質の向上にも結びついています。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にご本人やご家族の状況に応じて居宅などを訪問し、ご本人を含めた見学の受け入れも行われています。また、入居直後はご家族との連絡相談を密に行い、対応されています。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	ご利用者からは、生活の知恵や料理などを教えられたりされています。スタッフはご利用者を家族の一員や人生の先輩として接するよう心掛けられています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中での気づきや家族との連携により、ご利用者の意向の把握に努められています。また、ご利用者の友人や親戚などからの情報も有効に活用されているようです。それらは記録されスタッフ間で共有されています。		
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人やご家族等からの情報及びスタッフの気付きなどを基に、ケアプラン検討会による検討およびご家族との面談の上、介護計画が策定されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	最低半年に一回の見直しが行われています。些細な変更については、ケース記録にて職員間で共有する仕組みがあります。また、ケアプラン検討会議事録にも記録されており、スタッフ間の情報の共有化が行われています。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご利用者やご家族の状況に応じて、通院介助や外部の理髪店の利用などの支援が行われています。その他お墓参りや買い物、居宅訪問や外泊の支援など柔軟な対応を心掛けておられます。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご利用者等の希望により選定され、医師や看護師との連携も図られています。検査結果などは、説明書を添えてご家族に渡されており、かかりつけ医とも情報提供書などを活用した情報の共有化に努められています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	看取り（終末期対応）の実績はまだないのですが、看取りの指針や同意書は整備されており、早い段階での話し合いが実現されています。看取りに関する希望なども記録に残されています。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉遣いや対応など、ご利用者のプライドに対する配慮が見受けられます。また、呼称については、ご家族からの同意も得られています。個人情報の取り扱いに対しても方針や利用目的が整備されており、スタッフから誓約書も提出されています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはありますが、体調や気分に応じ臨機応変な支援を心掛けられています。ご利用者の希望などは、ご家族からの情報などを活用し引き出すよう工夫されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備段階からのかかわりを重視され、ご利用者の状況に応じた協働が見受けられます。「お好みの日」(好きなものを選べる日)を設けたり、外食や外でのお弁当など、食事を楽しむための工夫も凝らされています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴剤などが準備された入浴は毎日でも可能であり、ご利用者の希望に応じた入浴が行われています。入浴に関する希望や注意事項は記録され、スタッフ間で共有されています。介助者の性別も希望に応じた対応が行われています。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者の生活歴や習慣などを記録され、それらを基に食事の準備や後片づけ、畑仕事や掃除など役割や楽しみごとの支援に努められています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者の状態や季節的な配慮のもと、散歩や買い物など思い思いに外出いただけるよう努められています。裏の畑には車いすでもいけるよう整備されています。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠されることなく、ご利用者の外出には、その原因をよく理解することによる対応を心掛けられています。安全面からセンサーなどの設置は見受けられますが、その音量などには配慮が感じられます。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	定期的な避難訓練は、より実践的に事前通知をせず実施されるなど工夫が凝らされていません。消防団との訓練や地域への協力依頼も行われており、非常食や水なども準備されています。スプリンクラーも設置され災害対策を非常に重要視されています。		
<b>(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立はスタッフにより作成され管理者によりチェックされています。食事量などの細かいグラム数まで医師からの指示が出ていたり、管理者の知人の栄養士による献立の確認も行われています。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1)居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは季節感を大切にされ、季節に応じたご利用者の作品の展示や花などが飾られています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持ち込み品には、特に制限を設けられておらず、ご家族と相談され馴染みのものを持ってきて頂くよう働きかけも行われています。各居室には、トイレが設置され、馴染みの品や位牌などが持ち込まれています。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票を添付すること。